

農林水産物に含まれる放射性物質の濃度水準

- 農業生産現場における取組等により、農畜産物に含まれる放射性セシウム濃度の水準は低くなっており、23年度末までの結果と比べ、基準超過の比率も大幅に低下。
- きのこと・山菜類、水産物では、基準値を超過したものがみられるが、超過割合は減少。

農林水産物の放射性セシウム検査結果(17都県)(平成26年2月28日現在(豆類は3月4日現在))注1)

品 目	～23年度末 超過割合注2	24年度 超過割合	25年度			基準値超過品目 上段:25年度、下段カッコ:24年度
			超過割合	検査点数	基準値超過点数	
米注3	2.2 %	0.0008 %	0.0003 %	1,097万	28	米
麦	4.8 %	0 %	0 %	592	0	—
豆 類	2.3 %	1.1 %	0.4 %	4,908注4	21注4	大豆 (大豆、小豆)
野 菜 類	3.0 %	0.03 %	0 %	18,580	0	— (ホウレンソウ注5、レンコン、クワイ等5品目)
果 実 類	7.7 %	0.3 %	0 %	4,201	0	— (ウメ、ブルーベリー、クリ、ユズ、ミカン)
茶	8.6 %	1.5 %	0 %	430	0	— (茶)
その他地域特産物	3.2 %	0.5 %	0 %	1,613	0	— (そば)
原 乳	0.4 %	0 %	0 %	1,867	0	—
肉・卵 (野生鳥獣肉除く)	1.3 %	0.003 %	0 %	179,568	0	— (牛肉、豚肉、馬肉)
きのこ・山菜類	20 %	9.2 %	2.7 %	7,225	194	野生きのこ、こしあぶら等15品目 (原木しいたけ、たけのこ等 27品目)
水 産 物	17 %	5.6 %	1.5 %	18,834	282	アイナメ、シロメバル、スズキ、ヤマメ等34品目 (アイナメ、カレイ、ヤマメ等56品目)
農林水産物計	3.4 %	0.02 %	0.005 %	1,121万	525	～23年度末検査総数:140,029点 24年度検査総数:1,059万点

注1:厚生労働省及び自治体等が公表したデータに基づき作成。「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部決定)で対象自治体としている17都県。水産物は全国集計。
注2:23年度末までの検査において下の基準値を超過した割合。
基準値(平成24年4月～):100 Bq/kg(茶については浸出液で 10 Bq/kg、原乳については50 Bq/kg。経過措置として米と牛肉は平成24年9月30日、大豆は平成24年12月31日まで500 Bq/kg(暫定規制値))。
なお、23年度末までの茶は、荒茶や製茶の状態では500 Bq/kg超のデータ集計(飲用に供する状態での放射性セシウム濃度は荒茶の概ね1/50)。超過が見られた品目・地域については、出荷制限や自粛などが行われている。
注3:23年度米は、福島県で行った緊急調査の点数23,247点を含む。24年度米は、福島県及び宮城県の一部地域で行った全袋検査の点数1,037万点を含む。
注4:25年度に検査された24年度産の大豆については、24年度の検査結果に含めている。
注5:超過は1点のみで、汚染した被覆資材の使用による 交差汚染の可能性。

摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について

(平成26年3月13日現在)

区分	品 目	該当産出地	差し控えるよう要請している内容
※旧市町村名の表示は、野菜・果実類については昭和38年1月1日現在、穀類については昭和25年2月1日現在のものです。			
野菜	非結球性葉菜類	南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに旧計画的避難区域(平成24年4月16日から帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定)に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、葛尾村、飯館村	摂取・出荷
	結球性葉菜類		摂取・出荷
	アブラナ科花蕾類		摂取・出荷
	カブ		出荷
	ワサビ(畑において栽培されたものに限る)	伊達市、川俣町	出荷
	エゴマ	南相馬市(旧原町市及び旧鹿島町の区域に限る)	収穫
	ウコギ	福島市(旧松川町の区域に限る)	収穫
	トウガラシ	浪江町	収穫
果実	ウメ	南相馬市	出荷
		川俣町(山木屋の区域に限る)	収穫
	ビワ	南相馬市	出荷
	ユズ	福島市、伊達市、南相馬市、いわき市、桑折町	出荷
		二本松市、本宮市(旧白沢村の区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、広野町	収穫
	カキ	南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに旧計画的避難区域(平成24年4月16日から帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定)に限る)	出荷
	キウイフルーツ	相馬市、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに旧計画的避難区域(平成24年4月16日から帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定)に限る)	出荷
	あけび	伊達市	出荷
穀類	ギンナン	伊達市(旧保原町、旧月舘町及び旧雲山町の区域に限る)、南相馬市(旧原町市の区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)	収穫
	平成23年度産米	福島市(旧福島市及び旧小国村の区域に限る)、二本松市(旧浪川村の区域に限る)、伊達市(旧塩田村、旧古成村、旧掛田町、旧小国村及び旧月舘町の区域に限る)	出荷
	平成24年度産米	※1 ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される米を除く。	出荷
	平成25年度産米	※2	出荷
	小麦	広野町(暫定規制値を超えたロットに限る)	出荷
	大豆	南相馬市(旧太田村の区域に限る)	出荷
		福島市(旧野田村、旧平野村、旧立子山村、旧佐倉村、旧水保村及び旧鹿塚村の区域に限る)、二本松市(旧小浜町及び旧浪川村の区域に限る)、伊達市(旧塩田村及び旧古成村の区域に限る)、本宮市(旧和木沢村(白沢村)の区域に限る)、郡山市(旧高野村の区域に限る)、須賀川市(旧長沼町の区域に限る)、南相馬市(旧石神村の区域に限る)、桑折町(旧伊達崎村の区域に限る)、大玉村(旧玉井村の区域に限る)	出荷
	小豆(県が定める管理計画に基づき管理される小豆を除く)	福島市(旧大笹生村の区域に限る)、南相馬市(旧石神村の区域に限る)	出荷
		二本松市、伊達市、南相馬市、いわき市	出荷
	クリ	福島市、相馬市、川俣町、広野町	収穫
	工業農作物		
	平成23年度産なたね	田村市	出荷

山 菜	くさそてつ(こごみ)	福島市、二本松市、伊達市、郡山市、田村市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、古殿町、楡葉町、大玉村、葛尾村	出荷
	たけのこ	福島市、郡山市、二本松市、伊達市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、本宮市、桑折町、川俣町、三春町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、西郷村、川内村、葛尾村、飯館村	出荷
	ふきのとう(野生のものに限る)	福島市、伊達市、相馬市、田村市、桑折町、国見町、川俣町、広野町	出荷
	ぜんまい	二本松市、郡山市、須賀川市、相馬市、南相馬市、いわき市、川俣町、楡葉町、川内村、葛尾村	出荷
	たらのめ(野生のものに限る)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、鏡石町、古殿町、塙町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、西郷村、泉崎村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯館村	出荷
	わらび	福島市、伊達市、喜多方市、南相馬市、いわき市、川俣町、鮫川村	出荷
	わらび(野生のものに限る)	二本松市	出荷
	こしあぶら	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、会津若松市、喜多方市、相馬市、南相馬市、いわき市、国見町、桑折町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、棚倉町、塙町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、南会津町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、北塩原村、昭和村、川内村、葛尾村、飯館村	出荷
	ふき(野生のものに限る)	桑折町、楡葉町	出荷
	うわばみそう(野生のものに限る)	須賀川市、国見町	出荷
	さんしょう(野生のものに限る)	いわき市	出荷
	うど(野生のものに限る)	須賀川市	出荷
きのこ	原木しいたけ(露地)	飯館村	採取・出荷
	原木しいたけ(施設)	伊達市、川俣町、新地町	出荷
	原木なめこ(露地)	相馬市、いわき市	出荷
	野生きのこ(菌類菌類、腐生菌類)	南相馬市、いわき市、棚倉町 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、会津若松市、喜多方市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、棚倉町、塙町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、下郷町、只見町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、北塩原村、昭和村、川内村、葛尾村、飯館村	採取・出荷 出荷
樹実類	くるみ	南相馬市	出荷
畜産物	原乳	田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに旧計画的避難区域(平成24年4月16日から帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定)に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、楡葉町(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、葛尾村、飯館村	出荷
	牛(12月齢未満のもの、及び県定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く)	全市町村	県外への移動
	牛(県定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く)	全市町村	と畜場への出荷

<http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/subject.pdf>

71

水産物	ヤマメ(養殖により生産されたものを除く)	新田川(支流を含む)	採取・出荷・採捕
	ウグイ	秋元湖、猪苗代湖、楡原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。ただし、酸川を除く。)、本県内の阿武隈川(支流を含む)、真野川(支流を含む)、太田川(支流を含む)、日横川のうち金川発電所の上流(支流を含む)	出荷・採捕
	イワナ(養殖により生産されたものを除く)	秋元湖、猪苗代湖、小野川湖及び楡原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。ただし、酸川及びその支流を除く。)、日横川のうち東京電力株式会社金川発電所の上流(支流を含む)、真野川(支流を含む)、本県内の阿武隈川(支流を含む)並びに本県内の只見川のうち滝ダムの上流(支流を含む。ただし、只見ダムの上流を除く。)	出荷・採捕
	モクズガニ	真野川(支流を含む)	採捕
	アユ(養殖により生産されたものを除く)	真野川(支流を含む)、新田川(支流を含む)及び本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	出荷・採捕
	ホンモロコ(養殖により生産されたものに限る)	川内村	出荷
	コイ(養殖により生産されたものを除く)	秋元湖、小野川湖及び楡原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る)並びに本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	出荷・採捕
	フナ(養殖により生産されたものを除く)	秋元湖、小野川湖及び楡原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る)、真野川(支流を含む)並びに本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)	出荷・採捕
	ヒメマス	沼沢湖及び沼沢湖に流入する河川	採捕
	ウナギ	本県内の阿武隈川(支流を含む)	出荷・採捕
	ドジョウ(養殖により生産されたものに限る)	郡山市	出荷
	アイナメ、アカシタビラメ、イカナゴ(稚魚を除く。)、イシガレイ、ウスメバル、ウミタナゴ、エゾイソイナメ、カサゴ、キツネメバル、クロウシノシタ、クロソイ、クロダイ、ケムシカジカ、コモンカスベ、サクラマス、サブロウ、サヨリ、ショウサイフグ、シロメバル、スズキ、ナガツカ、ニベ、ヌマガレイ、ハバガレイ、ヒガンフグ、ヒラメ、ホウボウ、ホンガレイ、ホシザメ、マアナゴ、マガレイ、マコガレイ、マゴチ、マダラ、マツカワ、ムシガレイ、ムラソイ、メイタガレイ、ビノスガイ、キタムラサキウニ	最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域	出荷

※下線で示した箇所は、本日変更となったもの。

<http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/subject.pdf>

72